平成２７年２月定例会　総括審査会

本田朋議員

委　　員	本田　朋
所属会派（質問日現在）	ふくしま未来ネットワーク
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１８日（水曜日）

本田朋委員

ふくしま未来ネットワークの本田朋である。

２月定例会も開会から１カ月が過ぎ、残りわずかとなった。代表質問から始まり、追加代表質問、一般質問、常任委員会、特別委員会の各審査においては、それぞれ県議会議員一人一人が地元で得たさまざまな県民の声や被災者の生の声を県当局にぶつける場であったと思う。きょうから総括審査会が始まったが、しっかり論戦を尽くしたいと思うので、よろしく願う。

知事就任直後に開催された昨年のそば会で知事と少し話をした。「本田議員とは年齢も近いので、ぜひ一緒に頑張りましょう」と声をかけてもらった。私と知事はちょうど10歳違うが、知事は感覚がフレッシュで新しい発想を持つ方なので私と年齢が近いと言ってくれたのだと私は受けとめている。

昨年11月に49万票を超える票を獲得し、県民の大きな期待を受けて知事に就任した内堀知事に対して、今回の総括質問が初めての質問の機会である。

知事はこれまで官僚の世界、公務員の世界で生きてきた方である。副知事というポジションを経て、報道では清水の舞台から飛びおりる思いで政治の世界に飛び込んだという話があった。私も含め、人生の中でこの政治の世界に飛び込むことは、最大の決心の一つだったのではないかと拝察する。

今議会で私たちが審議している平成27年度予算は１兆8,994億円、今年度比11％増の県政史上最大の予算となった。地方自治法第149条に規定されている知事の担任事務、いわゆる予算の調製権と執行権は知事に専属するものであり、まさに知事職務権限の最大の要諦と言える。知事になって初めての予算編成が県政最大の予算となり、また、その中で復興予算も１兆円超えということは大変意味があるものと考える。県民からも目に見える成果を出してほしいとの声もあり、「福島の未来を拓く予算」と知事は話しているが、ぜひその位置づけを願う。

まずは、中期的な財政運営について聞く。

内堀雅雄知事は昭和39年３月26日生まれの長野県長野市出身である。先ほども述べたが私は昭和49年生まれである。東京大学経済学部を卒業し、1986年４月に自治省に入省した。地方にも多数赴任しており、佐賀県総務部財政課、福井県総務部財

政課長を歴任し、自治省財政局にも長くいたと聞いている。私は1987年はまだ小学５年生である。知事は財政畑を主に歩んできた。

知事は総務省自治財政局地方債課理事官を経て2001年に福島県庁に来て、2002年には生活環境部長になった。この2002年は実は日本の財政にとって、極めて重要な歴史のターニングポイントだと言われている。2002年の年度末国債発行残高は、その当時の国民総生産である約490兆円を超えたことが明らかとなっている。それまでも1990年代には村山内閣で財政危機宣言があったり、一部の有識者からも日本の財政危機についてさまざまな提言がなされている。この2002年の年度末に国債残高がＧＤＰ比で101％を超えたということで、初めてマスコミが盛んに取り上げ始めた状況であった。その当時、日本の政治状況は幾つかの課題を抱えており、本県もそうであるが農業問題で言えば後継者不足、経営力の改善、さらに規制緩和や少子高齢化問題のほか、平成12年には郵政民営化も政治アジェンダの一つであった。アベノミクス第三の矢で脚光を浴びているが、経済成長も政治アジェンダに載っている。当時から繰り返し成長戦略と国会で言われているが、政治家にしてみれば、経済成長ができれば有権者もハッピーになるので一番うれしいことである。ギリシャの緊縮財政で国民の不満が爆発して政権交代が起きたことがよい例であるが、今ユーロ圏離脱も含めた非常に危ういシナリオが描かれている。

今後の財政のかじ取り、国の財政状況なども踏まえて、自治官僚、総務官僚であった知事の財政に関する見識を踏まえ、非常に薄氷を踏む思いの財政運営が続くのではないかと心配しているが、中期的な財政運営をどのように行っていくのか。

知事

私は、財政運営は地方自治の根幹であり、地方がそれぞれの実情に応じて魅力ある地域づくりに主体的かつ柔軟に取り組んでいくためには、自立した健全な財政運営が重要であると認識している。

特に震災及び原子力災害からの復興がいまだ途上である本県にとっては、これから長い時間をかけつつも復興をなし遂げるための取り組みを着実に進めていく上で、収支バランスのとれた健全で持続可能な財政運営が求められる。

このため、今年度中に策定する中期財政見通しを踏まえ、自主財源の充実・確保に向けた取り組みや事業の不断の見直しによる歳出抑制に努めるとともに、長期にわたる十分な復興財源の確保を国にしっかりと求めていくこととしており、今後とも、財政の健全性を確保しながら着実に復興を進めていくことができるよう引き続き力を尽くしていく。

本田朋委員

復興には安定的な財源の確保が極めて重要である。それにあわせ、効率的な財政運営を地域が主体となって展開していくことも非常に大事な目線と考える。

一方で、例えば補助金などのさまざまな金、国の状態、国の財政をしっかり注視していかなければならない。復興財源をしっかり確保していく上で、ある意味、福島は日本の福島であり、世界の福島であり、福島の復興が日本の21世紀のいろいろ

な方向性を決定づけていくという気持ちで復興に臨んでいかなければならないと思う。

ここで、少し財政から視点を広げ、マクロ経済の視点から質問する。日本銀行の異次元緩和（量的・質的金融緩和）が始まり２年が過ぎた。経済関連指標を見ると、異次元緩和の効果とその実情が少しわかってくる。日本の金融史上、比較する例がない超金融緩和、報道では黒田バズーカと言われているが、２年間かけてマネタリーベース（中央銀行が供給する通貨）を２倍にし、消費者物価上昇率を２％に近づけようとする政策である。そもそもこの背景にはデフレ脱却という目標があったため、日本銀行がマネーサプライをふやして持続的な物価の下落状況であるデフレを脱却するという意味では、今の時点では定義上はデフレは脱したと言える。

一方で、円安である。円安に伴って輸出企業の業績が改善し、少なくとも会計帳簿上は大きな改善があった。輸出企業株主導の全体的な株価上昇は続いている。けさも１万9,000円台を推移しているとのことであり、この２年間、異次元緩和の中で株価の上昇率は50％を超えている状況である。

本格的な景気回復に対する期待感から、日経平均株価も２万円台がすぐそこまで見えている感がある。一部の経済学者の間では、バブル崩壊後の長期下落傾向を日本は脱することができたとの評価が高まっている。

欧州市場も主要株価が軒並み上昇しており、世界的に景気が回復する期待感があると聞いている。株式市場の売買シェアも個人投資家の割合が顕著に拡大しており、政府の取り組みが功を奏している。

きょう、大手企業が一斉にベースアップ回答をし、過去最高のベアが相次いでいる。

そこで、日本銀行が実施した金融緩和によって、本県経済にどのような影響があったのか聞く。

企画調整部長

平成25年４月からの金融緩和については、デフレからの早期脱却と物価安定のもとでの持続的な経済成長の実現を目指すものと認識している。

本県経済への影響については、金融緩和効果のほか、復興需要の増大、消費税率の引き上げなど、さまざまな要因が相互に連関していることから、金融緩和による影響のみを捉えることは困難であるが、国が本県の中で唯一公表している福島市の消費者物価指数については、25年７月からプラスに転じている。

本田朋委員

震災から４年が過ぎた。現実を見るとまだまだ復興は道半ばであり、課題が山積している。廃炉の問題はもちろん、除染、風評被害対策、被災者の生活支援の問題、自主避難者への支援など、しっかりとやっていかなければならない。

私たちが議会で議論している課題はさまざまあり、これらを全てしっかりとやり切るためには安定的な財源を確保することが大前提であり、それは復興議論の大前提でもあると私は認識している。そういう意味で、デフレ脱却のために日本銀行が

国債を引き受けたり、買いオペレーション（中央銀行が銀行から国債などを買うこと）で国債を支えているマネタイゼーション（中央銀行が通貨を発行すること）を継続していることが本県の復興予算の確保にどのような影響を与えるのかをマクロ経済で分析したほうがよいと考えている。

アメリカの経済誌フォーブスで2010年、震災の少し前であったが、日本の財政比率について特集を組んだときに、あと３～５年以内に日本の財政は大変な状況になると言われていた。それから５年が経過し、その間に東日本大震災が起きた。この復興予算が25兆円という大変な額である。

一方で安倍首相は、2015年度に集中復興期間が終了することを受け、「次の５年間の新たな復興支援の枠組みをこの夏までに策定する」と表明した。知事を初め県当局は集中復興期間の延長という形で財源の確保を求めたが、気になるのは財源について、今後、地方負担のあり方を考えるとの話が政府筋から出てきたことである。

震災から４年がたち、そして５年目に入り、いわゆる後期復興期間が始まろうとしている中で、復興に対する本県以外の国民の考え方が少しずつ風化しているのではないかと危惧している。もしかしたら私たち自身も少し風化しているところがあるかもしれないと感じる。

宮城県のインフラ復興の状況は本県とは違うが、国の集中復興期間をめぐり、国庫補助率のかさ上げや震災復興特別交付税などの特例措置がなくなれば5,000億円以上の影響があり、地方債発行額が増加し財政運営は極めて難しくなるとの話が宮城県議会であったと聞いている。

本県について言えば、原子力災害が続いている。いつが復興なのかという問題があるが、そもそも廃炉に30～40年かかると言われている中で、廃炉も終わっていないのに真の意味での復興をなし遂げられるかについては、本県としてしっかり主張していかなければならないポイントであると思う。

そこで、県は復興に係る費用をどのように確保していくのか。

企画調整部長

復興財源スキームについては、これまでも平成25年１月に５年間で19兆円とされていたスキームが、決算剰余金等の活用により25兆円に拡大されたが、先般、安倍総理大臣から「次の５年間の新たな復興支援の枠組みをこの夏までに策定する」との方針が示された。

今後、県としては、県、市町村の復興需要の試算について精査を行った上で、原子力災害が続く本県に必要な長期にわたる十分な財源の確保を定めた福島復興特措法やその基本方針に基づき、国の責任において確実に措置されるよう強く求めていく。

本田朋委員

まさに復興財源の確保という意味では、これからが正念場だと思う。集中復興期間延長については知事が先頭になって国へ要望している。これまでも功労はあったが、改めて復興庁の存在がクローズアップされてくるべきだと考えている。予算と

の兼ね合いや国のさまざまな制度的な枠組みの中で、集中復興期間以降の安定的な財源の確保について、復興庁と県当局がさらに連携を深めスクラムを組んでどのように対応していくのか。

企画調整部長

復興に向けた復興庁との連携についてであるが、復興財源の確保については２月の福島復興再生協議会や先週開催された福島12市町村の将来像に関する有識者検討会などの場において、知事から復興大臣に対して直接、平成28年度以降の復興財源確保について求めた。これまでも福島復興再生協議会のほか、復興庁と多くの協議をいろいろな形で積み重ねてきており、現在も進めている。

28年度以降の復興財源確保についても引き続き、福島復興局や復興庁との連携をさらに密にしてしっかり取り組んでいく。

本田朋委員

次に、県税収入について聞く。

財政や経済状況、復興財源の確保について聞いてきたが、やはり自主財源である県税収入の見通しについても明確にしておく必要がある。今、アベノミクスで景気がよくなってきているが、なかなか地方で実感することが難しいと言われている。地域も巻き込んだ経済成長の実態が伴うか、経済のファンダメンタルズ（基礎的諸指標）が強化されてくるかが今後の焦点であると思う。

来年の県税収入は2,100億円程度が見込まれており、この傾向が今後どのようになっていくのか、今後の自主財源の確保という観点からも見通しを立てていくべきと思うが、今年度以降の県税収入の見通しについて聞く。

副知事

今年度の県税収入については、好調な企業業績等を受け２月補正後の累計で2,041億8,000万円を、来年度当初予算については法人事業税及び地方消費税の税率の引き上げなどにより2,159億7,800万円を計上した。

平成28年度以降については、先ほど来述べているように今年度中に策定する中期財政見通しの中に盛り込むこととしている。

本田朋委員

財政の質問でも出てきた中期財政見通しであるが、これについては、今後の本会議や委員会でしっかり議論していかなければならず、県税収入の見通しが不透明ではいけない。同時に財源の効率的な活用をしっかりしていかなければならない。

そのような観点から次は補正予算に対する県の認識について聞く。

今定例会中に、我が会派の髙野光二議員が福祉公安委員会で取り上げた話の続きになるが、今回提出された２月補正予算は減額補正が非常に多い。

減額の主な理由は国の制度が変わったことによる減額補正との説明が多かった。財源の有効活用という観点から言うと、減額補正が多いのはいかがなものか。

そこで、当初予算編成時の精度も含めて、補正予算に対する県の認識を聞く。

副知事

補正予算については、当初予算編成後の状況の変化等による財政需要の変動を的確に把握し、適時適切に編成している。

事業費の確定、節減等に伴う減額補正によって生じた財源は、年度内はもとより、次年度以降の財政需要へも有効に活用しており、今後とも、精度の高い予算編成に努めるとともに、減額補正についても適切に対応していく。

本田朋委員

我が国が抱える財政危機について話してきたが、国債の安全性、歳計現金の運用について聞く。

普通地方公共団体の歳入歳出に属する歳計現金は、政令により、最も有利で確実な方法によりこれを保管しなければならないとされている。日本でも先ほど知事が本県に赴任したときの話をしたが、あれから十数年経過し、日本国債1,100兆円、国民一人当たり900万円を突破して、次年度末にはいよいよ1,200兆円に達する勢いと言われている。一般会計では100兆円近い予算が組まれ、税収はその半分くらいで残りはほぼ借金であり、次世代にツケを回す財政運営となっている。

2002年度末に発行された「ついに日本の国債残高がＧＤＰを超えてしまった」という大変危機的でセンセーショナルな見出しの雑誌を持っている。あれから12年が過ぎたが、その時から余り状況が変わっていない。借金だけが倍以上になってしまったというのが今の日本の財政状況である。もちろん、国際的な比較で言うと財政破綻した国はたくさんあるが、日本の場合、国際事例との比較は相当難しい。財政が破綻した国はドル建てやユーロ建てなどの借金であり、自国で印刷して返済することができない。日本の国債は全て円建ての債務であり、その95％以上を国内で消化しているので、どこまでインフレに耐えられるかはわからないが、理論上は刷って返せるわけである。経済学を批判するような学者であるマネタリストから言わせると、日本は緩やかな財政破綻の真っただ中にいる状態である。政府が通貨安を主導して、緩やかなインフレを持ってこようとする。このインフレを脱却するのは経済的にとても難しく、通貨が国際舞台から信用を失うことがすなわち、財政破綻と言えると思う。

日本銀行の国債を買い支えするという買いオペレーションをしているが、会計管理者は歳計現金の最も安全な運用先としての国債の安全性についてどのように考えているか。

会計管理者兼出納局長

歳計現金については、地方自治法に基づき、安全性を最優先に流動性、効率性に配慮して指定金融機関等への預金や国債等により保管運用している。

国債については、国が元金を保証しているものであり、安全性の極めて高い債券である。

今後の運用においても、金利動向を見据え、引き続き国債等による運用を行い、安全かつ確実な資金管理に努めていく。

本田朋委員

次に、ソーシャルメディアの活用について聞く。

総合安全管理と災害対策ということで、２部に担当してもらった。何らかの災害が発生し、行政庁内のＩＣＴ（情報通信技術）環境が被災して使えなくなったとしても、ソーシャルメディアを活用することで携帯電話からでも迅速に情報を発信することができる。

例えば、岩手県庁は震災前からツイッターを活用しており、災害情報の受け手となるフォロワー数が2,000人だったものが、東日本大震災後は一気に２万人を超えた。

今後は、ブログやソーシャルネットワーキングサービスを活用した効率的な情報発信、多くの住民に対する行政のいち早い情報伝達が大事である。

危機管理部が設置されるが、例えば、空間放射線量のモニタリング情報、県産品の放射線量、県が行う米の全量全袋検査の取り組み、あるいは廃炉安全監視協議会の取り組み、原子力災害関連情報などの県の動きをリアルタイムに発信していく先導役としてソーシャルメディアをしっかり活用してもらいたい。

そこで、県は新設される危機管理部において、ソーシャルメディアをどのように活用していくのか。

直轄理事

危機管理部におけるソーシャルメディアの活用については、現在運用している気象情報や地震・津波情報、避難勧告情報などの防災情報のツイッターによる発信に加え、安全で安心な県づくりや消防、原子力安全対策など県民の安全・安心にかかわる情報発信のあり方についても、今後、調査検討していきたい。

本田朋委員

グーグルのクライシスレスポンス（災害対応）サービスと協定を結ぶべきだと質問しようと考えていたが、調べてみると既に協定を締結しており、ある意味、都道府県の中では先取りしているので、新しい危機管理部で効率的なソーシャルメディアの活用について、ぜひ前向きな検討をよろしく願う。

最後に、防犯情報の発信に係る県警察のソーシャルメディアの活用について聞く。

県警察では、成り済まし詐欺の注意喚起やさまざまな防犯上の必要な情報などをＳメールと呼ばれるセキュリティーメールにより発信していると聞いている。若い人の間ではラインやツイッター、フェイスブックなど、スマートフォンを活用したソーシャルメディアが非常に大きく広がっており、ソーシャルメディアを活用した防犯情報の発信を行うことで、より多くの県民に情報が行き渡るのではないかと考えている。

そこで、県警察におけるソーシャルメディアを活用した防犯情報の発信について

聞く。

生活安全部長

ソーシャルメディアを活用した防犯情報の発信については、利用者が一度の書き込みで多数の人に情報を伝達できるという利点を備えている一方で、発信した情報に対し、悪意を持った第３者による成り済まし行為や誹謗中傷、時として発生するいわゆる炎上等への対応が課題となっている。

県警察としては、警察が発信する情報が県民へ与える影響や効果等を踏まえた上で、情報の提供手段、運用基準の策定などを含め、活用について検討していく。